

大学共同利用機関の教育研究等の検証に関する指針（告示）について

指針制定の趣旨

- 近年、我が国の基礎科学力が諸外国に比べ相対的に低下している状況が指摘される中、我が国の中核的な学術研究拠点である大学共同利用機関が、その特長を最大化し、今後我が国の基礎科学力の復権を牽引していくことが求められている。
- 「第4 期中期目標期間における大学共同利用機関の在り方について（審議のまとめ）」（平成30 年12 月 科学技術・学術審議会 学術分科会 研究環境基盤部会）において、**大学共同利用機関の教育研究活動が学術研究の動向に対応し、大学における学術研究の発展に資するものとなっているかを定期的に検証する体制を整備し、この検証結果に基づき、当該大学共同利用機関の在り方を検討することが必要**とされた。

「大学共同利用機関の検証」に関する指針として、①各機関による自己検証、②科学技術・学術審議会による各機関の自己検証結果の検討（外部検証）、③検証等の観点について、必要な事項を定める。

※ 各機関による適切な検証作業を促し、今後の大学共同利用機関の在り方検討の議論に寄与

指針の内容（検証の方法）

- 大学共同利用機関は、以下の**7つの観点に即し、適切な指標を設定し、検証を行う**。

【大学共同利用機関の検証の観点】

1. 運営面

当該大学共同利用機関の行う研究分野の研究者等が参画する開かれた運営体制の下、各研究分野における国内外の研究者のコミュニティの意見を踏まえて運営されていること

2. 中核拠点性

各研究分野に関わる大学や研究者のコミュニティの発展に寄与し、長期的かつ多様な視点から、基盤的な学術研究や最先端の学術研究等を行う中核的な学術研究拠点であること

3. 国際性

国際共同研究を先導するなど、各研究分野における国際的な学術研究拠点としての機能を果たしていること

4. 研究資源

最先端の大型装置、貴重な学術資料又はデータ等、個々の大学では整備及び運用が困難な卓越した学術研究基盤を保有又は拡充し、国内外の研究者のコミュニティの学術研究を活性化するため、これらの学術研究基盤を持続的かつ発展的に共同利用・共同研究に供していること

5. 新分野の創出

社会の変化や学術研究の動向に対応し、新たな学問分野の創出や展開に戦略的に取り組んでいること

6. 人材育成

大学院生を含む若手研究者等の人材育成やその活躍の機会の創出に貢献していること

7. 社会との関わり

教育及び研究の成果等を広く発信するとともに、社会の多様な主体との協働を通じて、社会の様々な課題解決に向けて取り組んでいること

- 各大学共同利用機関の自己検証結果について、専門的かつ客観的な見地からその妥当性を検討するため、**科学技術・学術審議会は、当該検証の結果について審議し、意見を述べる**ことができる。
- 検証は、**中期目標期間の4 年目の終了後に行う**。

検証結果の活用

- 各機関の検証結果及びこれに対する科学技術・学術審議会の意見を踏まえ、文部科学省において、中期目標期間終了時における組織・業務の見直しの検討を実施。
→ 次期中期目標期間における目標の設定、組織の再編等に反映